

静岡市立静岡病院スマートフォン導入事業
公募型プロポーザル実施要項

令和7年6月4日
地方独立行政法人静岡市立静岡病院
医事経営部 経営課

1 趣旨

この実施要領は、静岡市立静岡病院スマートフォン導入事業（以下「本事業」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 件名

静岡市立静岡病院スマートフォン導入事業

(2) 業務の目的

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下、「当院」という。）に既存の構内電話交換機（以下、「PBX」という。）と、スマートフォン（以下、「携帯端末」という。）を連携させるサービス（以下、「スマートフォン連携通信サービス」という。）を導入することで、携帯端末、固定電話及びPHS間との通話を可能にするものである。また、携帯端末の機能を活用することにより、職員間のコミュニケーション向上及び業務の効率化を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

要求仕様書による。

(4) 契約期間

ア スマートフォン連携通信サービス初期導入

契約締結日の翌日から令和8年1月31日まで

イ スマートフォン連携通信サービス運用保守

令和8年2月1日から令和13年1月31日まで（5年間）

(5) 契約上限額

160,000,000円（ただし、消費税及び地方消費税額を除く）

3 選定方法

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

(1) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第3条第1項、第2項及び第4項の規定に該当しないこと。

(2) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第4条各号のいずれにも該当しないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 当院又は静岡市の競争入札参加資格者として認定されている者であること。（企画提案書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、当院の競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）

(5) 提案者は、電気通信事業法第9条に規定される総務大臣登録を受けて移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。

- (6) 提案者は参加申込書提出の日から起算して過去5年間以内に、構内交換機等と連携したモバイル端末が200台以上のサービスを構築又は提供した実績があること。

5 実施スケジュール (予定)

- (1) 質問の受付期限
令和7年6月16日(月)午後5時まで
- (2) 質問への回答
令和7年6月18日(水)までに、回答を作成次第、当院ホームページに掲載
- (3) 参加表明書提出期限
令和7年6月23日(月)午後5時まで
- (4) 1次審査(資格審査)結果通知
令和7年6月30日(月)発送予定
- (5) 企画提案書提出期限
令和7年7月9日(水)午後5時まで
- (6) 2次審査(プレゼンテーション)
令和7年7月16日(水)予定 ※詳細は1次審査結果通知とともに通知する
- (7) 審査結果の通知
令和7年7月下旬 予定
※結果通知後、速やかに選定した事業者と随意契約の手続を行う。

6 参加手続等

- (1) 実施要領・仕様書等の配布について
- ア 配布期間
令和7年6月4日(水)から令和7年7月11日(金)まで
- イ 配布方法
静岡市立静岡病院ホームページに掲載するほか電子メールにより配布する。
- (2) 質問受付及び回答方法について
本実施要項、仕様書の内容について質問がある場合は、「質問書」(様式第1号)に記載し提出すること。
- ア 提出方法
電子メールのみとし、電話及びファックスでの提出は受け付けない。なお、電子メールのタイトルに「静岡病院スマートフォン導入業務(質問)」と記載すること。また電子メールを送付した時は、その旨を電話にて連絡すること。
- イ 提出先
地方独立行政法人静岡市立静岡病院医事経営部経営課
メールアドレス: keiei@shizuokahospital.jp
質問書送付の旨の連絡先: 054-253-3125 (代表) 経営課医療情報係
- ウ 受付期間
令和7年6月16日(月)午後5時まで(必着)
- エ 回答方法
回答を作成次第、令和7年6月18日(水)までに静岡市立静岡病院ホームページの入札情報 (<https://www.shizuokahospital.jp/bid/>) に掲載し、個別には回答しない。

7 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加表明に関する手続きについては、次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ア 企画提案参加表明書（様式第2号）
- イ 提案者概要書（様式第3号）
- ウ 導入事業実績書（様式第4号）
- エ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式第5号）
- オ 商業登記簿謄本（直近3カ月以内のもの）（コピー可）
- カ 貸借対照表、損益計算書（直近1年分）（コピー可）

(2) 提出期限

令和7年6月23日（月）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）によって提出すること。

(4) 受付時間

土日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(5) 提出場所

〒420-8630 静岡市葵区追手町10番93号
地方独立行政法人静岡市立静岡病院
医事経営部経営課医療情報係（静岡市立静岡病院西館12階）

8 1次審査（資格審査）について

(1) 実施方法等

提出書類の確認後、参加資格を満たしている応募者（以下「参加資格者」という。）に対し、審査結果を通知する。

(2) 審査結果の通知

審査結果等については、令和7年6月30日（月）に通知予定とする。

(3) 審査結果の通知方法

審査結果通知書を郵送及び電子メールで通知する。

9 企画提案書及び見積書の提出

企画提案書は別表1に掲げる内容を記載すること。企画提案書及び見積書は、次のとおり持参又は郵送（書留郵便に限る。）によって提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書（様式第6号） 15部及び電子媒体（CD-RまたはDVD-R）
- イ 見積書（様式第7号、様式7_1、様式7_2）
※見積書内訳（様式第7_1号、様式第7_2号）については、プロポーザル
公示時点で想定される項目であり、提案者において適宜調整して作成すること。

(2) 提出期限

令和7年7月9日（水）午後5時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）によって提出すること。

(4) 受付時間

土日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(5) 提出場所

〒420-8630 静岡市葵区追手町 10 番 93 号
地方独立行政法人静岡市立静岡病院
医事経営部経営課医療情報係（静岡市立静岡病院西館 12 階）

10 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）について

(1) 日時 令和7年7月23日（水）実施予定

※詳細は1次審査結果通知とともに通知する。

(2) 場所 静岡市立静岡病院内

※詳細は1次審査結果通知とともに通知する。

(3) プレゼンテーション方法

提出した企画提案書等を基に、プレゼンテーションを実施すること。追加の資料提出を認めるが、最小限の内容とすること。追加資料を準備する場合は、15部提出すること。なお、パソコン等やインターネット回線の貸出は行わないので、パソコン等は持参し、インターネット回線が必要な場合は参加資格者で環境を用意すること。プロジェクターは病院側で貸し出すこととする。プレゼンテーションの時間配分の目安は、次のとおりとする。

ア 準備：5分

イ 説明：15分以内

ウ 質疑応答：10分程度

(4) 審査方法

審査は、「静岡市立静岡病院スマートフォン導入事業プロポーザル審査会」（以下、「審査会」という。）において、別表2「企画提案書等審査評価基準」に基づき、審査項目毎に数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本業務の受託候補者とする。

ただし、審査の結果、合計点数が4割未満の場合は、受注候補者として選定しない。審査の合計点数が2者以上同点であった場合、見積額が低い者を受注候補者とする。応募者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとする。

(5) 結果通知

審査結果について、企画提案書等を提出した全ての参加資格者に対し、文書にて通知する。

11 その他

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

ア 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

イ 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

ウ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

オ 実施要領等に違反すると認められた場合

カ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

その他の留意事項は次のとおりとする。

- ア 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- イ 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ウ 複数の提案はできない。
- エ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式7）を提出すること。
- オ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、当院が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、地方独立行政法人静岡市立静岡病院情報公開規程に基づき公開することがある。

12 問い合わせ先・提出先

〒420-8630 静岡県静岡市葵区追手町 10 番 93 号
地方独立行政法人静岡市立静岡病院
医事経営部 経営課 医療情報係
TEL：054-253-3125（内線 4181）
メールアドレス：keiei@shizuokahospital.jp